「迷惑の受身」」とイタリア語の与格

山本 真司

1. はじめに

本稿の目的は、しばしば日本語の「迷惑の受身」と対比される、イタリア語のある構文についての考察を行なうことである。ただ、一方の言語で「受身」として表わされているものが他方でも必ず「受身」の形を取るという保証はないので、イタリア語の受身の諸相を検討することにはならないことをお断りしておく。実は、論の中心となるのは人称代名詞のある種の用法である。

イタリア語文法の研究・編纂の歴史の中で既に何度も取り上げられていながら, 広文典 やレフェレンス用の文法書, また, (特にわが国で出ている) 学習書などで, いまだ十分な 扱いをされていない問題なので, (少なくともこの問題に関しては) 例外的に注意深い何冊 かの文献に依拠して現象の全体像を描いて紹介したいと思う.

主にイタリア語教授法上の観点を念頭に置きながら有益となるような提言をしたいと思うが、それだけにもとどまらず、ささやかながら文法の科学的な研究・考察につながるような仮説を提示することも試みたい.

2. 所属を表わす与格

「彼は父に死なれた」のような迷惑・被害の受身に相当する表現がイタリア語には存在するかという問いは、そのような意味に特化した形式が存在するか、という意味ならば、それに対する答えは否であろう。例えば、事実関係を伝えるだけであれば、より直截的に「彼の父が死んだ」と訳される、次のような形式で用が足りるであろう。

(1) È morto suo padre. (È morto「(彼²は) 死んだ」, suo「彼の [男性単数形]」, padre

[「]迷惑・被害の受身」という名称は、自動詞の構文の場合のみに使う(例えば「私は雨に降られた」)人もいれば、持ち主の受身(例えば「私はかばんを盗まれた」)のようなものも含めてより広い意味で用いる人もいるようである。後者の意味の場合、本稿では、「広い意味での」と断っておくことにする。日本語の受身の分類に関しては、ほかに、「直接的な受身」と「間接的な受身」に2分する方法があるなど、研究者によって違いがあるようだが、ここではこれ以上深く分析しない。例文については、典拠を明示していない場合は、通常、筆者が授業で用いている自家製の教材・配布資料などから引いた。これらは作成時にイタリア人の同僚たちにチェックしてもらってある。

² 簡略化のため,以下,便宜的に,語注においては,受動態の場合を除いて3人称単数の主語は「彼

「父」)

ところが、これと並んで、事実関係についてはほぼ同じ内容を伝えながら、いわゆる異なったニュアンスを伝える、次のような構文が存在することが知られている。

(2) Gliè morto il padre. (gli 人称代名詞 3 人称単数男性与格³, il 男性定冠詞単数) 所有形容詞 suo の代わりに対応する人称の人称代名詞の与格形 gli が置かれていることに注意. 先の文が端的に「何が起こったか」あるいは「誰が死んだか」という点が主張の中心(あるいはレーマといってもよかろう)であり、「彼の」という要素はそれを述べる中で言わば偶発的に登場するのに対して、こちらは、最初から「彼」に関心が向けられていて、その「彼」の身の上に何が起こったかを述べていると考えられる. 「彼」を主題に据えるという点で日本語の「彼は父に死なれた」と似ていなくもない. 事実、日本語訳としてしばしばこれが充てられる.

このようにいわば所有形容詞に近い意味で用いられる与格の用法は、次のように他動詞 の構文でも現れる.

- (3) Hanno rubato la mia borsa. (Hanno rubato 「彼らは盗んだ」, la 女性定冠詞単数, mia 「私の [男性単数形]」, borsa 「かばん」)
- (4) Mi hanno rubato la borsa. (mi 人称代名詞 1 人称单数与格)

この場合も、(3) が端的に「誰かが私のかばんを盗んだ」という出来事を伝えるのに対して、(4) は、「私」を主題に据えて、その主題に関して「誰かがかばんを盗んだ」という出来事が起こった、と言っていると考えられる。これは、日本語におけるいわゆる「持ち主の受身」(「私はかばんを盗まれた」)に対応すると言えるであろう。

さらに、次のような「禁止・妨げ」を表す表現も、同じような与格の用法を示している と考えられる.

(5) Mi hanno impedito di partecipare alla festa. 私は祝宴に参加するのを禁じられた. (hanno impedito「彼らは禁じた」, di 主に不定詞句が動詞の内項となる

は」で、3人称複数形の主語は「彼らは」で統一した。ただし、実際の用法では、後者は、特定の人を示さずに汎人称「人は」を意味することも多い。

³ このような形を「与格」と呼ぶか「間接目的語」(あるいは「間接補語」)と呼ぶかという用語の問題は、必ずしも解決が容易ではないが、本稿では「与格」としておく. また、「与格」が常に「間接目的語」を示すとは考えないことにする. 少なくとも本稿においては、後に見るように、与格が間接目的語でないケースが出てくる.

場合に付される導入辞, partecipare 「参加する」, alla 前置詞 a と定冠詞女性単数形 la の縮約形, festa 「祝宴」)

これは、与格 mi が、不定詞の節 di partecipare alla festa の意味上の主語になっている構文であると考えられる。日本語では、やはり、私を主題に据えて、「私は … 禁じられた」と訳せばいいであろうか。ただ、この文の意味を所有形容詞を使った構文で近似的に表わすのは難しいが、これは文法的な不可能性というよりは文体論的な不自然さの問題というべきであろう ⁴. 不定詞の代わりに、動作名詞 partecipazione「参加」を使えば、大きな不自然さ無しに:

(6) a. Mi hanno impedito la partecipazione alla festa. 私は祝宴への参加を禁じられた.
b. Hanno impedito la mia partecipazione alla festa. 彼らは私の祝宴への参加を禁じた.
のような言い換えも可能であると思われる.

これらの与格の諸用法⁵ は、それぞれ別の問題として扱うのが普通である。例えば、Gli è morto il padre. のような文は「関与者の与格」として、Mi hanno rubato la borsa. のような文については「分離の与格」の問題として、Mi hanno impedito di partecipare alla festa.のような構文では動詞がどのような補足語(この場合は間接目的語と直接目的語)を取るのかという動詞価あるいは動詞の項の問題として、というように、

しかし、これらの与格の間には、何らかの共通性が感じられるのではないであろうか. 意味を大きく変えることなく所有形容詞を使った構文でいわば近似的に表わすことができること、与格の形で主体を示し述語の部分でその主題が体験した何かを述べるという構造 (Salvi 1988 にしたがって分析すれば、これらの文の構造は [soggetto gli][predicato è morto il padre] のようになるであろう)、などの点である(日本語に訳す際に「迷惑の受身」や「持ち主の受身」のような受身を用いることがしっくりとくるのは、おそらく、この「誰かが何かを被る」という意味の構造が、共通しているからであろう).

⁴ イタリア語では、原形不定詞はそのままで「… すること」という意味の名詞として使用でき、その意味上の主語を表すのに所有形容詞を添えるということができるので、Hanno impedito il mio partecipare alla festa.「彼らは私が祝宴に参加することを妨げた」というような句は、文法的には間違いではない。しかし、現代イタリア語では頻繁に使われる構文ではないことも確かなので、わざとらしさや技巧的な印象を与えるかも知れない。

⁵ 与格の用法の分類については、どのような用法を立てるか、あるいは、単に用法の名称をどのように日本語に訳すかをめぐっても、学派ごとの、あるいは、研究者ごとの違いがいろいろあるようである。ここでは、とりあえず、比較的「伝統的な」文法におけるものに近いと思われる分類・用語を使っておく。

このような与格のことを、本稿では仮に、「所属を表わす与格」あるいは「所属の与格」 6 と呼ぶことにしよう(なお、イタリア語においては、人称代名詞の与格形のほかに、前 置詞 a や per などの句の一部も与格と見なし得るが、意味は同じく「与格」でも文の情報構造上の役割が人称代名詞とは異なるので、このような前置詞句は、本稿では取り扱わない).

3. 不利益に限らない:日本語との違い

ただ、日本語における「迷惑・被害の受身」や「持ち主の受身」と異なり、このような イタリア語の与格の用法は、不利益を被るという意味に限られない。

- (7) a. Mi hanno rotto il computer. (hanno rotto 「彼らは壊した」, computer 「コンピュータ」)
 - b. Hanno rotto il mio computer. (mio 「私の [男性単数形]」)
- (8) a. Mi hanno aggiustato il computer. (hanno aggiustato「彼らは直した」)
 - b. Hanno aggiustato il mio computer.

ここでも、与格を使った表現 a. に加えて、それぞれの文の意味を近似的に表わすために所有形容詞を使った言い回し b. を添えておいた。(7)a. は「私はコンピュータを壊された」、(8)a. は「私はコンピュータを直してもらった」と訳し得るが、両者は全く並行した構文となっていて、動詞が「壊す」と「直す」と異なっている以外の違いはない。「被害」「利益」と訳し分けるのは、イタリア語にそのような意味の違いがあるのではなく、日本語の問題に過ぎないと考えられる⁷.

また、日本語では、「被害の受身」と言うように、このような「被害」を表す場合、動詞は受身形になるが、同じような場合、イタリア語では、動詞の形態が特に義務的に受動の

⁶「所有形容詞」で近似的に意味を表現できるのだから、「所有の与格」と言えれば良いのだが、既にこの用語は別の意味で存在する。また、「私の参加」というような例を考えればわかるように、「所有」が所有形容詞の意味の全てでもない(当然、この場合、私は「参加」を「所有」しているわけではない)ことも考慮した上で、「所属」とした。なお、筆者は、所有形容詞で与格の構文の意味を近似的に表わすという着想を、ルーマニア語における類似の現象を見て思いついたことを付記しておく(Lupi 1975:ただし、ルーマニア語文法では「所有形容詞を与格で置き換える」と考えるようであるが)。

⁷ なお、被害と利益という対照的な意味が同じ構文で表わされるのと似たようにして、「禁止・妨げ」と対をなす「依頼・勧奨」の意味も同じ構文を使うことが理解できるのではないかと思われる. Mi hanno chiesto di partecipare alla festa. 「私は祝宴に参加するよう頼まれた」(hanno chiesto 「(彼らは)頼んだ」)

形態を取る訳ではない. (そもそもイタリア語では、自動詞は、普通、受身形にならないが 他動詞の場合は) 今まで見てきたように能動形を使うことも受身形を使うことも可能であ る.

(9) Mi è stata rubata la borsa. 私は鞄を盗まれた. (è stata rubata「盗まれた」)

対応する能動態の文とは、(情報構造の点でも)必ずしも違いはなく、主に文体論的な差があるに過ぎない⁸とされる.

4. 体の一部を表わす場合

ここまでは、所属の与格の意味を所有形容詞を用いて近似的に表わしてきたが、そのような近似はいつも可能なわけではない. レプスキー Lepschy (Lepschy / Lepschy 1995) は次のような例を挙げている.

- (10) a. Gli tocca la cravatta. 彼は彼(主語の「彼」とは別の人)のネクタイに触る. (tocca「彼は触る」, cravatta「ネクタイ」)
 - b. Mi gratta una gamba. 彼は私の片方の脚を引掻く. (gratta「彼は引掻く」, una 不定冠詞女性形, gamba「脚」)

レプスキーは、これらの用例は、体に密着しているものあるいは体の一部を示す、という特徴があるのに対して、与格を伴わない次のような用例は、「体の一部」という意味が無いという点を指摘している.

- (11) a. Tocca la cravatta. 彼はネクタイに触る.
 - b. Gratta una gamba. 彼は足を引掻く.

比較してみると、(10)a. では誰かがネクタイを身につけているところをそのネクタイに触る、という意味なのに対して、(11)a. では、例えば、テーブルの上に置いてあるネクタイに触る、というような場合が、また、(11)b. の場合には、自分の体のではなくて、彫刻などの足を掻いている場面が想定されると言う.

以上のようなレプスキーの論法に従えば、次のようなことが言えるであろう、次のよう

⁸ イタリア語では、例えば、主語を特定しない動作については、特に口語で、汎人称的な3人称複数を用いることが多い、その意味では、前出の Mi hanno rubato la borsa. も受動態の Mi è stata rubata la borsa. と同じ意味で用いられ得るが、受動態を用いたほうが、より精密な文体と認識されることが多いようである.

な所有形容詞を用いた文:

(12) Tocca la sua cravatta. 彼は彼(主語の「彼」と同一人物でも別人でも良い)のネクタイに触る.

は、(10)a. の意味を近似的に表わするのには使えない. と言うのは、(10)a. が、「彼が今身につけているネクタイに触る」という意味なのに対して、(12) の文においては、彼が触るネクタイは彼が所有しているものだが、今、身に着けているとかは明示されていないわけではないのである。

つまり、体に身につけているもの、体の一部について語るときには、「所属の与格」を 一少なくとも意味を多少とも変えることなしに 一 所有形容詞を用いた表現で言い換えることはできないのである。

5. 与格の用法は周知の事実か

所属の与格についての話を続ける前に、ここで、イタリア語教授法上の与格の扱いについて少し触れておきたい。筆者は、以前より、多くの教科書や文法書において見られる与格の説明に関していくつかの不満を抱いていた⁹が、そのような説明のまずい点が端的に現れているのが所謂「形式的再帰動詞」の扱いであると思う。

形式的再帰動詞は、例えば:

(13) Mi compro una macchina. 私は自分のために車を買う. (compro「私は買う」, macchina「自動車」)

のような、再帰代名詞が与格の機能を帯びているような再帰動詞 ¹⁰ のことである、と説明される. 言い換えれば、ある一連の用法を持った与格というものを前提にして、その与格が再帰代名詞として用いられたものである、と理解しようとする論法と言える.

⁹ 会話などの言語運用の練習を中心に据えた、文法解説に多くの紙面を割くことが許されないような 教材の場合に関して、ないものねだりをするような詳細な説明を要求するわけには行かないことは、 筆者も理解している。これは、文法に関して少なくともある程度の注意を払っていると思われる教 材・文法書を読んでの意見であると思っていただきたい。

¹⁰ イタリア語の再帰動詞については、さまざまな記述方法が試みられてきた後、結局は、4つの種類、本質的再帰動詞(対格の人称代名詞を伴う)、形式的再帰動詞(与格の人称代名詞を伴う)、相互再帰動詞(「お互いに … する」を意味する)、代名動詞(以上の3種類以外)、に分類する伝統的な方法が、イタリア語教育の現場および文典・教材などでは定着しつつあるようである。なお、これでわかるように、イタリア語文法の用語では、「代名動詞」は、「再帰動詞」の別名あるいは旧名ではないので注意を要する。

形式的再帰動詞という現象を, 与格の用法の一環として理解するには, そもそも, まず, 与格の機能・用法一般についての情報を提供した上で, 同じことが与格の人称代名詞が再帰代名詞として使われている場合にも当てはまるのを示す, という手順を踏むのが理にかなっているし, また理解しやすいであろう.

ところが、多くの教科書においては、与格そのものについての十分な説明が予めなされないままに、与格の機能を帯びている再帰代名詞をとる「形式的再帰動詞」なるものが登場する。なるほど、上記の mi compro のような例を「私自身のために購入する」と解釈することは、「… のために」が与格の代表的な意味として読者にも周知のことであるとして正当化できるかもしれない。ところが、

(14) Mi lavo la faccia. 私は(自分の) 顔を洗う. (faccia「顔」)

の様な用例に関して、いきなりこのような説明が出てくるのはいかがであろうか:

日本語の「私は顔を洗う」を直訳すると io lavo la faccia になりますが、これでは「誰の顔」か分かりません。それでは「私の顔」としなければならないのなら io lavo la mia faccia と書けばよいわけですが、イタリア語ではこのような言い方はしないで「私はわたしにおいて顔を洗う」io mi lavo la faccia の形を使うのです。このときの mi は間接目的語 a me で、体の一部などが「自分の」であるときにはたいていこの形を使います。(坂本 1977)

「『私の顔』としなければ云々」以下は、多くの学習書・文法書にも大同小異の説明が見つかるものであるが、この表現に関するさまざまな情報(与格の使用、体の一部、所有形容詞は使わない、etc.)が、既習事項との有機的な関連なしに、いっぺんに示されるという様相を呈している。

これでは、なぜイタリア語ではこの場合再帰代名詞が使われるのかという仕組みを既習事項を手がかりに段階的に理解させる代わりに、理由はともあれイタリア語ではそうなのだと言わんばかりに、一連の既成事実を受け入れることを読者に強いている —「イタリア語では io lavo la mia faccia とは言わない!」(でもなぜそう言わないのかは読者は教えてもらえない) — という印象は拭えないのではないか.

そもそも、このような説明では、この用例が与格一般の用法のどれに該当するかさえ正確に述べていることにならない。一般的な与格の用法との関連なしに提示されるものだから、往々にして、学習者には、このような与格がもっぱら再帰動詞の場合に出てくる用法であるかのような印象さえ与えてしまう。これでは、形式的再帰動詞を与格の用法の一環として説明するという当初の意図とは逆の結果になってしまう。

以下に見るように、形式的再帰動詞も、与格の用法の展望(特にこの場合は本稿で言う「所属の与格」)を念頭に置くことによってよりわかり易い説明が可能になるのではと思うと、このような多くの教材の状況はとても残念である¹¹.

6. 再び体の一部について

もうお分かりであろう. 実は, (14) のような再帰代名詞の用例は, (10) の特殊な例である. つまり, (10) の用例の与格 gli および mi を再帰形 si に置き換えれば:

- (15) a. Si tocca la cravatta. 彼は自分のネクタイにさわる.
 - b. Si gratta una gamba. 彼は自分の片方の足を引掻く.

のように、形式的再帰動詞の用法が出来上がるわけである.

このような手順を踏んで考えれば、Lavo la mia faccia. のような言い方が不自然な理由も自然に理解できるのではなかろうか. つまり、「自分の …を … する」という時に所有形容詞を用いるのは、自分の体以外のものを表わすときなのである. 従って、自分の体の一部でしか有り得ない「顔」などの場合にこれを用いるのは、まるで着脱可能な「顔」であるかのようで、不自然にならざるを得ないわけである.

ちなみに、再帰動詞にしてもそれ以外の場合にしても、このような「体の部分」を表わす与格の用法については、もちろんレプスキー以外にいくつかの学習書(多くは無い!)にも言及がないわけではない(先に見たように、しばしば、あまり適切でない書き方でなのだが). しかし、本稿で主張したいのは、「所属の与格」の観点を念頭に置けば、より見通しの良い説明が可能になるということ、そして、次に見るような、従来、その理由がよくわからなかった現象についても、合点のいく説明が可能になるのではなかろうか、ということなのである.

7. 「目を開ける」: 内在する力で動くもの

以上,体の一部を表わすと言われている与格の用法が,実は,所属の与格と共通した構造を持っていることが示されたと思う.この共通性を念頭に置けば説明が可能ではないかと思われる現象を同じくレプスキーがもう1つ指摘しているのでそれを見ておこう.

[&]quot;この点で、もっとも堅実な記述をしているのは、小林の文法マニュアル (小林 1975) である.これは、与格の説明のところで主な用法を列挙した後に、これとほぼ正確に対応する形で形式的再帰動詞の用法を記述しているが、惜しむらくは、後述の「内在する力によって動く体の部位」についての情報が欠けている.

イタリア語では、「自分の体の一部である … を何々する」という場合でも、その部位が、外からの力を加えられることによってではなく、その内部からの力で動くという意味ならば、所有形容詞も再帰代名詞も使わず、単なる他動詞の構文を取る(例文は引き続き Lepschy 前掲書より引用).

- (16) a. Apre gli occhi. 彼は目をあける. (apre「(彼は) 開ける」, gli 定冠詞男性複数, occhi「両目」)
 - b. Muove la testa. 彼は頭を動かす. (muove「(彼は) 動かす」, testa「頭」)
 - c. Alza un piede. 彼は足を上げる. (alza「(彼は) 上げる」, piede「足」)

これらの場合、もし再帰代名詞を加えると、それらの部位が自分の力で動くようにするのではなく、手か何かで外から力を加えて動かす、の意味になると言う.

- (17) a. Si apre gli occhi. 彼は目を手でこじあける. 12
 - b. Si muove la testa. 彼は頭を手で押して動かす.
 - c. Si alza un piede. 彼は足を手で持ち上げる.

もちろん,誰かが別の人の体の一部をいじるという意味の場合には、その働きかけが、 外から来ているものであることは明白であろう.

- (18) a. Ti apre gli occhi. 彼は君の目のまぶたに手をあてて目をこじ開ける.
 - b. Gli muove la testa. 彼は彼(最初の「彼」とは別人)の頭を押し動す.

このような区別がなぜ生じるかについてレプスキーは何も述べていないが、体の一部を表す与格が「所属の与格」の性質を持っていると考えれば説明がつきそうである。第2章で見たように、所属の与格の構文は主題が何かを被るという意味的構造を持っていた。si lava la faccia 「(彼は) 顔を洗う」のように、体の一部であっても、何らかの形でそれに働きかけを行なうときには、その体の一部が働きかけを被るということであり、これは「所属の与格」の構造の性質と矛盾しない。それに対して、apre gli occhi 「(彼は) 目をあける」

² 当然のことながら、これらの用例がレプスキーが意図しているような意味に解釈されるには、適切な文脈に据えることが必要だと思われる。レプスキーが想定している状況は奇妙とまでは言えなくても頻繁に起こるとは言えないであろうから、これらの文を単独でインフォーマントに見せてもそのような状況をすぐには思いつかないとか、または同音の別の文の意味を思い浮かべてしまう可能性がある。例えば si を再帰の代名詞ではなく、同音の非人称・不特定主語を表わす si と解釈してしまう、など(この場合、si apre gli occhi は「不特定の人が自分の目を-ごく普通に -開く」という全く問題ない解釈が成立するはずである)。

のような場合,目は外からの働きかけではなくそれ自体に内在する力で動くので,「何らかの働きかけを被る」という構造はそこに感じられない、ということではないだろうか.

すると、こういうことにならないであろうか:「(彼は) 顔を洗う」が si lava la faccia という再帰代名詞(与格)の構文で表わされるのは、la faccia が体の一部であるということ(これはいわば遠因である)を直接の原因とするのではなくて、むしろ、「所属の与格」の構造がそこに認められることと密接に関連している。と、

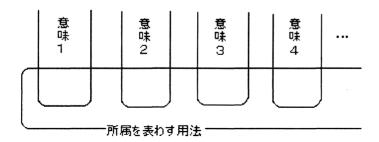
8. 複数の意味か1つの意味か

日本語の「迷惑の受身」から出発して、イタリア語の所属の与格が、どのような意味的 広がりを持つかを概観してきた、以上のように、所有形容詞による近似を手がかりに、「所 属の与格」の概念を漸進的に拡張していく方法は、教育的にも有効であると思う - 形式 的再帰動詞 (の一部) のように、従来、大雑把にしか説明されてこなかった点の理解を助 けるためにも、また、与格の用法一般を理解するためにも、

ただ,説明に便利であるということと,科学的に正確であるということは,別のことである.そもそも,「所属の与格」なるものが本当にあるのであろうか.先に述べたように,与格のこれらの諸用法が,積極的にひとまとめのものとして扱われることは普通は無く,それぞれ別の問題として扱うのが普通であるからである.

もっとも、いくつかの学習参考書のように、与格をただ漠然と一様なものと考え、厳密な 下位区分を設けないという立場からは、以上のような与格の諸用法はみな同じものと見な されるのであろうが、それはまた、これらの用法の共通性を積極的に探るというのとは同 じではないように思われる。

やや理念的な言い方であるが、筆者は、分類と統合の両方の視点が必要であると考える. つまり、 きちんとした分析に基づいて分類を行なったうえで、 それとはまた別のレベルで 共通点による 1 つのまとめを行なう、と言うことである. 仮に図示すると、このようになろうか:



このような展望で問題に臨めば、例えば、関与者の与格の一部が他の与格と同じように 所属を表わすことを認める、とか、また、Mi hanno impedito di partecipare alla festa. のよう な「 … は … を禁じられる」という構文においても与格に「所属」の意味を認めつつも その動詞の項としての機能も否定しない、ということが可能になるのではなかろうか。

実は、このような見通しに基づく記述は、既に従来の文法の中でも部分的には実現しているのではないかと思う。例えば、「禁止・妨げ」を表わす構文に関して、与格が間接目的語で不定詞句が直接目的語であると考える解釈と、与格を不定詞句の意味上の主語と考える解釈(これは本稿の「所属の与格」の考えにつながる)が並存していることなどがそうである。

9. 形態統辞論的構造

それで、もし、「所属の与格」というものが本当に文法の仕組みとして存在するとしたら ということで、その形態統辞論的構造について1つの仮説を提出したい。

これも(少なくとも明示的には)論じられることは無い問題だが、所属の与格が、文中のいずれかの要素に繋る(与格が示す「誰それの」という意味が文中のどの名詞を修飾する)ことができるのは(4)のような構文における直接目的語か、(2)のような構文における主語である.

後者においては、通常、使われる動詞が morire「死ぬ」のような非対格動詞であるとすると、結局、所属の与格が言及するのは、広い意味での直接目的語 — 生成文法で言う「動詞の内項」、あるいは関係文法の言う「始発層における2」 — ということになる. 大規模なコーパス調査をまだ行っていないので、これはまだ筆者が気付いた範囲内での観察に過ぎないが(これを確かめるのに役立つような先行研究が存在するかまだ確認できていない).

すると、所属の与格は、直接目的語の一部を表わしていると言えるのではないか. つまり、直接目的語の一部がほかの部分から分離した形で動詞に抱合された (接語形の代名詞は動詞の一部をなしていると考えられるので) と考えることができるのではないだろうか.

ちなみに、直接目的語の一部が、それとは分離した形態素となって動詞に接語される例は、イタリア語やその他のロマンス語はもちろん、世界のさまざまな言語に存在する(例えばイタリア語の ne prendo due 「それを2ついただきます」などというときの ne ... due 「それを2つ」). 13

また、「禁止・妨げ」を表わすような構文の場合、与格は述語中の不定詞(あるいは動作名詞)に対して意味上の主語という関係にあるから、両者が意味上では1つになって一種の従属節を作っていると見なせる。この従属節が文の直接目的語であるなら、与格は確かに直接目的語の一部と言えるであろう。

10. 最後に

筆者が与格について改めて考えてみたいと思ったきっかけは、前述の再帰動詞の問題であった。イタリア語学の慣習では、再帰動詞の定義・分類は、再帰動詞の表す意味・内容の全体というよりは、もっぱら、再帰代名詞とそれが付属する動詞との間の格の関係を指標として行われる。本質的再帰動詞においては再帰代名詞が対格、形式的再帰動詞では再帰代名詞は与格、のように、なるほど、この説明は、単純明快¹⁴ ではあるが、それだけでは、必ずしも再帰動詞の用法を説明したことにならない。

確かに、対格(イタリア語では大抵は直接目的語)は、幾つかの顕著な例外があるにせよ、おおむね「… を (何々する)」という日本語に対応させることが可能であり、その意味では理解しやすく、学習者にとっても周知の事と見なしてもいいのかも知れない ¹⁵. し

¹³ また, イタリアのいくつかの方言に見られる, 対格の代名詞などが動詞に接辞して取り込まれた「目的語活用」や, さらに言えば, 一般的な主語と動詞の一致なども, 項の一部が動詞に取り込まれている現象と言えるであろう.

¹¹ このような単純さは注目に値することである。細かい考察はここでは控えるが、他のロマンス語の場合、何冊かの文法書をざっと見ただけでも、再帰動詞の分類・説明においては、研究者ごとの違いもあるのであろうが、複数の指標が微妙に絡み合っている様子が見て取れる。

¹⁵ もちろん、いわゆるクオリア構造の分析を詳細に行えば、例えば、「ケーキを食べる」「ケーキを運ぶ」「ケーキを見る」において、「ケーキ」は常に直接目的語なのにもかかわらずそれと動詞との関係は異なる(しかも、その違いは、イタリア語においても、論理的問題にとどまらず、文法的な違いとして現れてくることがあり得る)というような細かい違いも指摘できるであろう。ただ、これは、幸か不幸か、とりあえず日本語の「…を」という形式とイタリア語の直接目的語を対応させて理解するという方法を妨げるには至らない。

かし、与格のほうは、多くの関連研究のことを引き合いに出すまでもなく、「に」「のために」「に代わって」などさまざまな訳語が充てられるという事からだけでも分かるように、さまざまな意味・用法があり、状況はより複雑である。与格の説明に、よりきめ細やかな配慮が必要なのは明白であろう。

イタリア語に関しては、わが国では、いわゆる英独仏のような大言語とは異なり、文法研究に専門的に携わる研究者の数がごく少数であるという点に加えて、科学的研究と教育現場での文法教授の間にいまだ大きな乖離を認めざるを得ない、与格の研究も、そのような意味で、いまだ大いに開拓の余地があると言えるであろう。

参考文献

- (1) 広文典・参照文典
- BATTAGLIA, Giovanni. (1985), Nuova grammatica italiana per stranieri, illustrazioni di Asun Balzola, Bonacci Editore, 8.ed.
- DARDANO, Maurizio. / TRIFONE, Pietro. (1997), La nuova grammatica della lingua italiana, Zanichelli, Bologna.
- LEPSCHY, Laura. / LEPSCHY, Giulio. (1995), La lingua italiana : storia varietà dell'uso grammatica, Bompiani, Milano, III ed.
- PATOTA, Giuseppe. (2006), Grammatica di riferimento dell'italiano contemporaneo, Garzanti linguistica.
- RENZI, Lorenzo. (1988), a cura di, Grande grammatica italiana di consultazione; vol.1, La Frase ; I Sintagmi nominale e preposizionale, Il Mulino, Bologna.
- RENZI, Lorenzo. / SALVI, Giampaolo. (1991), a cura di ; [redazione a cura di Anna Cardinaletti] Grande grammatica italiana di consultazione; vol.2, I sintagmi verbale, aggettivale, av- verbiale. La subordinazione, Il Mulino, Bologna.
- RENZI, Lorenzo. / SALVI, Giampaolo. / CARDINALETTI, Anna. (2001), a cura di, Grande grammatica italiana di consultazione; vol. 3, Tipi di frase, deissi, formazione delle parole, Il Mulino, Bologna, Nuova ed.
- SALVI, Giampaolo. / VANELLI, Laura. (1992), Grammatica essenziale di riferimento della lingua italiana, Istituto geografico De Agostini, Novara / Le Monnier, Firenze.
- SALVI, Giampaolo. / VANELLI, Laura. (2004), Nuova grammatica italiana, Il mulino, Bologna.
- SENSINI, Marcello. (1999), La grammatica della lingua italiana. Guida alla conoscenza e all'uso

dell'italiano scritto e parlato. Mondadori, Milano.

SERIANNI, Luca. (1988), Grammatica italiana : italiano comune e lingua letteraria, suoni, forme, costrutti, con la collaborazione di Alberto Castelvecchi, UTET.

小林一宏 / 松下直弘 / 岡村一 / 清水憲男 / María Yeldi / 吉川恵美子. 2005. 「スペイン語」. 上智出版会. 改訂増補版

小林惺. 1975. 「イタリア語小文法」. 白水社.

坂本鉄男.1979.「現代イタリア文法」. 白水社.

田所清克 / 伊藤奈希砂. 2004. 「現代ポルトガル文法」. 白水社.

(2) 学習書 (主なもののみ)

LUPI, Gino. (1975), Grammatica della lingua romena, Angelo Signorelli editore, Roma.

Antonio Quaglieri/柴田香葉美. 2008.「驚くほど身につくイタリア語」. 高橋書店.

浦一章. 2007. 「イタリア語のスタートライン」三修社.

浦一章.2000.「ゼロから始めるイタリア語 文法中心」三修社.

京藤好男.2008.「文法から学べるイタリア語」ナツメ社.

坂本鉄男.1977.「イタリア語の入門」, 白水社.

菅田茂昭. 1989. 「現代イタリア語入門」. 大学書林.

菅田茂昭.2006.「超入門イタリア語」. 大学書林.

長神悟. 1996. 「イタリア語の ABC 」. 白水社.

クラウディオ マネッラ.2007. 「Eccolo! イタリア語文法 —要点解説と練習問題—」日本語版 監修:白崎容子 翻訳:倉科岳志,金子玲 Progetto Lingua, Firenze, edizione giapponese,

ロングマン /D.レンニエ, M.グレーゴ ; 関野清二訳述.1992. 「ロングマン現代イタリア語講座」. 泰流社.

山内路江 / クラウディオ・オリヴィエーリ.2008.「はじめてのイタリア語」. ナツメ社.

(3)研究書・論文 (主なもののみ)

BURZIO, Luigi. (1986), Italian Syntax: A Government-Binding Approach, Reidel, Dordrecht.

LAFAUCI, Nunzio. (1988), Oggetti e soggetti nella formazioe della morfosintassi romanza, Giardini editori e stampatori, Pisa.

SALVI, Giampaolo, (1988), La frase, in RENZI (1988), pp.27-113.

井口容子 / 武本雅嗣 / 藤村逸子. 2001. 「文献案内: 与格研究」, 『フランス語学研究』35,

「迷惑の受身」とイタリア語の与格

pp.74-86.

- 木内良行.2005.「関係文法における日本語受動文の扱いについて」,『フランス語の統語論 的研究 関係文法の限界と可能性』, pp.103-121. 大阪外国語大学言語社会学叢書第3 輯. 剄早書房.
- 高田大介. 2002. 「与格は「授与の格」か?」,『フランス文学語学研究』21, pp.85-100.早稲田大学大学院文学研究科フランス文学専攻.
- 藤村逸子 /水野晶子. 2004.「身体部位名詞を伴う再帰構文における格の問題 ロシア語とフランス語の比較」,『国際開発研究フォーラム』 26, pp.65-87.

Il "passivo di danni" del giapponese e i costrutti col dativo dell'italiano

Shinji YAMAMOTO

Quel tipo di (pseudo-)passivo della lingua giapponese, comunemente chiamato "di danni" in quanto implica che il soggetto soffra delle conseguenze non positive addotte dall'evento espresso, somiglia spesso nel significato, insieme alle sue sfumature, ad un certo tipo di costrutto italiano col pronome dativo che rapparesenta il soggetto che subisce l'evento che gli si percuote, dando così una struttura semantica ([SOGGETTO gli] [PREDICATO è morto il padre]) che accomuna questo tipo di frase al suddetto "passivo di danni" giapponese.

Questa struttura sarebbe riconoscibile anche in alcuni altri tipi di costrutti, esprimenti p.es. deprivazione (*mi hanno rubato la borsa*), proibizione (*mi hanno vietato la partecipazione alla riunione*), ecc., che di solito vengono trattati separatamente e non in una prospettiva unitaria.

Anche le espressioni verbali che prendono come l'oggetto una parte del corpo, che si realizzano spesso nel riflessivo (*egli si lava le mani*), hanno una struttura simile, sempre col pronome dativo rappresentante il soggetto che subisce il processo espresso dal predicato, il che spiega come le azioni che vengono dall'interno, benché suppongano come l'oggetto una parte del corpo (*egli alza una mano*), siano espresse senza ricorrere al dativo, visto che in esse il soggetto non subisce le azioni addotte dall'esterno.